

「監査役に期待される IT ガバナンスの実践」の公表にあたって

平成 23 年 8 月 30 日
(社)日本監査役協会
IT ガバナンス研究会
委員長 広瀬 雅行

当研究会は、平成 23 年 8 月 25 日付で、「監査役に期待される IT ガバナンスの実践」とする報告書を取りまとめた。

当研究会は、近年頻発した社会的に影響の大きな各種情報セキュリティ事故を契機として発足したものであり、今日、IT の利活用が会社の業務活動全般に浸透している状況を受け、それに伴い増大する IT リスクに対し、会社として、監査役として、如何に取り組むかにつき議論を重ねてきた。

監査役と IT との関係については、当協会では平成 13 年に IT ガバナンス委員会を協会内に設置し、IT 活用に伴う経営の変化への監査対応をテーマとして、「IT ガバナンスにおける監査役の役割」と題する報告書を公表している。本報告書は、その後 10 年を経て企業における IT の利活用が変化を遂げるに伴い、IT リスクも高まっているとの認識のもと、当研究会にて改めて IT ガバナンスにおける監査役の今日的役割を検討し、10 年間の経営環境の変化も踏まえつつ、より実務に即した内容に改めるべく全面的にその見直しを行ったものである。

具体的には、今日の情報通信技術の目覚ましい進展や、IT 分野の業務における特有の言い回しや専門用語にも留意しつつ、IT に馴染みがない監査役にとっても、すぐに監査の現場で活用できる内容とすべく、可能な限り技術的な専門用語の使用を避け、監査役の実務に沿った多くの Q&A を盛り込んでいる。また、巻末には付録として、会社法上の内部統制システムに係る監査上の着眼点を一覧に整理し、監査役監査のチェックリストの一例として掲載した。

監査実務に活用いただければ幸いである。

以上